

## 改元・10連休にかかる対応について

平素よりJAバンクをご利用いただき、誠にありがとうございます

さて、このほど、元号が2019年5月1日（水）に「平成」から「新元号（未定）」に改められることに伴い、5月1日が国民の祝日となりました。さらに、「国民の祝日に関する法律」の定めにより、その前後2日が休日となることから、4月27日（土）から5月6日（月）までが休業日（10連休）となります。

つきましては、JAバンクにおける改元・10連休の取扱いを以下のとおりご案内いたします。よろしくお願ひ申し上げます。

### 改元にかかる Q&A

Q1 「平成」が表記されている帳票類は利用可能か。

A1 ・2019年5月以降は、「平成」に二重線を引き、新元号をご記入のうえご利用ください。この場合、訂正印は原則不要です。

（例）2019年5月7日の日付を記入・訂正する場合

〇〇（新元号）

平成 1年5月7日

または

〇〇（新元号）

平成 元年5月7日

Q2 「平成」が表記されている手形・小切手は利用可能か。

A2 ・2019年5月以降は、振出日・支払日を問わず、「平成」表記の手形・小切手類をご利用の際は、「平成」に二重線を引き、新元号をご記入ください。この場合、訂正印は不要です。

（例）2019年5月7日の日付を記入・訂正する場合

〇〇（新元号）

平成 1年5月7日

または

〇〇（新元号）

平成 元年5月7日

10 連休にかかる Q&A	
Q1	10 連休中に ATM は利用可能か。
A1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ JA バンクの ATM、提携 ATM ともにご利用可能です。</li> </ul> <p>なお、連休中の稼働時間につきましては、お取引 JA にご確認ください。</p> <p>また、4 月 27 日（土）は土曜日、4 月 28 日（日）～5 月 6 日（月）は日曜・祝日の手数料が適用されます。</p>
Q2	10 連休にともなう注意事項等はあるか。
A2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 10 連休となることで、連休前後の営業日につきましては、窓口が混雑し通常よりも処理にお時間をいただく可能性がございますので、ご了承ください。</li> <li>・ また、通常月初にお送りしている各種ご案内につきましては、10 連休明け以降の送付となるものもございますので、ご了承ください。</li> </ul>
Q3	4 月 27 日（土）～5 月 6 日（月）を満期日とした定期貯金の取り扱いはどうなるか。
A3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定期貯金の満期日に変更はございません。ただし、「非自動継続扱い」かつ満期日に元利金をご指定の貯金口座に入金する定期貯金につきましては、入金日が 5 月 7 日（火）となります。</li> </ul>
Q4	4 月 27 日（土）～5 月 6 日（月）に償還日を迎える借入金の取り扱いはどうなるか。
A4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ご契約時のお借入条件に応じて、償還日は 4 月 26 日（金）または 5 月 7 日（火）のいずれかとなります。具体的には、2 月下旬以降にお送りする「貸出金払込期日のご案内」にてご確認ください。</li> </ul>

以 上

本件に関するお問い合わせ

東京都信用農業協同組合連合会 業務部

電話 042-523-3101

お問い合わせ時間：平日（月～金）9：00～17：00

※祝祭日は除きます